

浦安市



青少年センターだより

令和3年1月発行

浦安市青少年センター 浦安市猫実1-1-1 Tel: 047-712-6799

新年、明けましておめでとうございます。

2021年が始まりました。本年も青少年センターの活動に御支援と御協力のほどよろしくお願い致します。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で、学校などの様々な行事が中止や規模の縮小開催となってしまう、子どもたちも残念な思いをしたこともあったかと思えます。また、社会情勢では、テレワークやオンライン会議・授業が一部で導入されるなど、大きく変わった年でもありました。

さて、今年は、センター試験に代わり大学入学共通テストが導入され、大学入試において大きな変革の年になります。受験生にとっては、これから追い込みの時期となってくるかと思えますが、うがい・手洗いの徹底など、体調管理には十分に気を付けていただければと思います。

軽い気持ちの書き込みが . . .



インターネット上では、だれでも自由に自分の感じたことや面白いことなどを書き込むことができます。しかし、自由に書き込むことができるからといって、何でも書き込んでいいわけではありません。軽い気持ちで書き込んだものが、後に、大きな問題になってしまうことがあります。

・迷惑行為



よくインターネット上で問題となるのが、公共の場で迷惑行為をしている画像や動画をSNS上に書き込んでしまう場合です。例えば、スーパーやコンビニで商品にいたずらをしたり、線路内などの立ち入り禁止の場所に入って撮影したものです。このような書き込みは、ちょっとした悪ふざけのつもりや注目を集めるために軽い気持ちで書き込みしているようです。しかし、このような書き込みをすると自分の意図とは別に、非難のコメントがたくさん寄せられたりして炎上する場合があります。また、過去の書き込みを見て住所や名前、通っている学校などの個人情報が特定され、インターネット上の掲示板サイト等にさらされてしまう場合もあります。

・犯行予告



もう一つ、よくインターネット上で問題となるのが、犯行予告です。迷惑行為と同様に悪ふざけや注目を集めるために書き込んだものですが、これを見た人から非難のコメントが寄せられるだけでなく、実際に、この犯行予告をもとに警察が出動する騒ぎになることがあります。そうすると、後日、家に警察が訪ねてきて . . . という場合があります。



インターネット上に書き込む前に

インターネット上の書き込みはだれが見ているかわかりません。問題のある書き込みをすると、取り返しのつかないことになったり、周囲に迷惑をかけてしまうかもしれません。インターネット上に書き込む前に、周りにどんな影響を与えるかを考えて、そして、だれに見られても問題ない内容だけ書き込むようにしましょう。

12月の補導状況

12月は、中央パトロール、地区パトロール、職員パトロール等6回実施し、延べ19名の補導員等により補導活動を行いました。12月に入りコロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、浦安コロナ警報が発令され、やむを得なく地区パトロールや中央パトロールが中止となってしまいました。この結果としてパトロール回数が先月までと比べ減少しています。

コロナウイルス感染症が収束し次第、パトロールを再開し、学校や警察と連携を図りながら、「愛のひと声」運動に取り組んでまいります。



パトロール状況（単位：回・人）

区分	回数	従事者数
中央パトロール	1	5
地区パトロール	1	6
特別パトロール		
職員パトロール	4	8
合計	6	19

補導状況（単位：人）

学職 行為	小学生		中学生		高校生		大学等		学職不明		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
二人乗り自転車					2						2		2
自転車無灯火走行					3	2			2		5	2	7
危険行為					1				1	1	2	1	3
帰宅指導													
その他													
合計					6	2			3	1	9	3	12

- ・中央パトロール：市内全域を4つの時間帯に区分しパトロールを実施。
- ・地区パトロール：中学校区ごとに、地域の実態に合わせて実施。
- ・特別パトロール：市の行事等に合わせて実施。
- ・職員パトロール：不審者情報等にあわせ随時実施。



*** 青少年相談 *** 青少年・保護者の皆様へ

青少年を対象とした様々な悩みや問題等の解決に向け、電話・メール相談のほか面談での相談を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。★相談料は無料です。

場 所 浦安市役所7階 青少年センター

相談方法 電話相談・メール相談（24時間受付）・来所相談（予約制）

相談日 月曜日～金曜日（年末年始・祝日は除く）

相談時間 午前10時～12時 午後1時～午後4時

専用電話 351(さあこい)-1152(いいこに)

★メールでも相談できるようになりました。

下記の二次元バーコードを読み取るか、市のホームページ「子育て・教育」「青少年の教育・支援」を選択して、「青少年相談」に必要事項を入力してください。



あいさつは 笑顔のトビラを 開けるカギ 富岡中学校1年
令和元年度 浦安市青少年健全育成標語コンクール 最優秀賞作品 より